



# 令和2年度 前期技能検定受検案内 技能五輪沖縄県予選案内

## 技能検定とは

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する技能の国家検定制度です。

技能検定は技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されます。

技能検定に合格すると、特級、1級及び単一等級合格者には厚生労働大臣名、2級及び3級合格者には沖縄県知事名で合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

また、技能五輪沖縄県大会を同時に行い、全国大会に参加する選手を選抜しております。

**お知らせ** 受検手数料の変更があります。詳細は4ページをご確認ください。

## 技能検定実施日程

令和2年度前期の技能検定試験を下記のとおり実施します。

項目		試験日程	
受付期間		令和2年4月6日(月)から4月17日(金)まで 土日、祝日を除く。郵送の場合は4月17日(金)の消印まで有効	
実技試験	問題公表	令和2年6月1日(月)	実技試験問題を協会配布する。 (一部の職種については行わない。)
	実施	令和2年6月8日(月)～8月9日(日) 令和2年6月8日(月)～9月13日(日)	実施日及び試験会場については当協会より受検票で本人に通知する。
合格発表		令和2年8月28日(金) 令和2年10月2日(金)	
注意		※ <u>住所変更をした場合、令和2年6月15日(月)を過ぎても受検票が届かない場合は、必ず当協会までご連絡ください。</u> ※ 連絡がない場合は責任を負いかねますのでご注意ください。	

は3級職種対象

## 受付手続きについて

### 提出するもの

- 受検申請書
- 本人確認書類(運転免許証等)
- 受検手数料
- 証明書類(免除を受けようとする場合)

### 提出先

## 沖縄県職業能力開発協会

〒900-0036 那覇市西3丁目14番1号  
TEL: 098-862-4278  
FAX: 098-866-4964

詳細は4ページをご確認ください。

## 学科試験日

期 日	集合時間	検定職種
令和2年7月12日(日)	10:00	園芸装飾・機械加工・電子機器組立て・とび・左官
	12:45	造園・機械検査・建築大工・塗装・フラワー装飾
令和2年8月23日(日)	9:30	造園・サッシ施工・塗装・産業洗浄
	12:45	とび・防水施工
令和2年8月30日(日)	9:30	機械加工・鉄工・建設機械整備・内装仕上げ施工
	12:45	電子機器組立て・婦人子供服製造・家具製作・建具製作 印刷・左官・畳製作
令和2年9月2日(水)	9:30	写真
令和2年9月6日(日)	9:30	園芸装飾・放電加工・電気機器組立て・石材施工・タイル張り 熱絶縁施工・表装
	12:45	建築板金・工場板金・ブロック建築・路面標示施工 塗料調色・フラワー装飾

は3級職種対象

## 実技試験統一実施日

下記は全国統一実施作業のみです。他作業実施日については、受検票にて通知。

期 日	集合時間	計画立案等作業試験
令和2年8月23日(日)	12:45	高圧洗浄(単一等級)
令和2年8月30日(日)	12:45	数値制御旋盤(1・2級)
		マシニングセンタ(1・2級)
		建設機械整備(1・2級)
令和2年9月6日(日)	12:45	ワイヤ放電加工(1級)

## 実施の流れ

受検申請

問題公表

受検票  
発送

学科試験  
実技試験

合格発表

## 1. 実施職種

- ・今回実施する職種は1級・2級・3級・単一等級とも下記のとおりです。
- ・2つ以上の職種（作業）の受検申請は原則として受け付けません。

### 1・2級（28職種42作業）

職種名	職種番号	作業名	作業番号	職種名	職種番号	作業名	作業番号
園芸装飾	103	室内園芸装飾	010	左官	041	左官	010
造園	062	造園工事	010	ブロック建築	043	コンクリートブロック工事	010
機械加工	006	普通旋盤	010	タイル張り	044	タイル張り	010
		数値制御旋盤	200	畳製作	045	畳製作	010
		フライス盤	040	防水施工	086	ウレタンゴム系塗膜防水工事	020
		マシニングセンタ	230			アクリルゴム系塗膜防水工事	030
放電加工	095	ワイヤ放電加工	030			シーリング防水工事	070
鉄工	008	構造物鉄工	020			F R P 防水工事	100
建築板金	122	内外装板金	010	内装仕上げ施工	152	改質アスファルトシート 常温粘着工法防水工事	110
		ダクト板金	020			プラスチック系床仕上げ工事	010
工場板金	123	打出し板金	020			鋼製下地工事	030
電子機器組立て	015	電子機器組立て	010			ボード仕上げ工事	040
電気機器組立て	016	配電盤・制御盤組立て	030	化粧フィルム工事	070		
建設機械整備	068	建設機械整備	010	熱絶縁施工	049	保温保冷工事	010
婦人子供服製造	025	婦人子供注文服製作	010	サッシ施工	102	ビル用サッシ施工	010
家具製作	124	家具手加工	010	表装	059	壁装	020
建具製作	125	木製建具手加工	010	塗装	060	木工塗装	010
印刷	035	オフセット印刷	020			建築塗装	020
石材施工	150	石張り	020			金属塗装	030
		石積み	030	写真真	094	肖像写真デジタル	030
とび	040	とび	010	フラワー装飾	119	フラワー装飾	010

### 単一等級（3職種3作業）

職種名	職種番号	作業名	作業番号	職種名	職種番号	作業名	作業番号
塗料調色	111	調色	010	路面標示施工 学科のみ実施	144	溶融ペイントハンド メーカー工事 学科のみ実施	010
産業洗浄	159	高圧洗浄	010				

### 3級（10職種13作業）

職種名	職種番号	作業名	作業番号	職種名	職種番号	作業名	作業番号
園芸装飾	103	室内園芸装飾	010	電子機器組立て	015	電子機器組立て	010
造園	062	造園工事	010	建築大工	038	大工工事	010
機械加工	006	普通旋盤	010	とび	040	とび	010
		数値制御旋盤	200	左官	041	左官	010
		フライス盤	040	塗装	060	金属塗装	030
		マシニングセンタ	230	フラワー装飾	119	フラワー装飾	010
機械検査	013	機械検査	010				

## 2. 受検手数料

等級	対象者		実技・学科	実技のみ	学科のみ
特・1・単一等級	年齢問わず		21,300 円	18,200 円	3,100 円
2 級	35 歳以上		21,300 円	18,200 円	
	35 歳未満		12,300 円	9,200 円	
3 級	35 歳以上	一般	21,300 円	18,200 円	
		学生	15,200 円	12,100 円	
	35 歳未満	一般	12,300 円	9,200 円	
		学生	6,200 円	3,100 円	

35 歳未満は生年月日が昭和 60 年 4 月 2 日以降の方。(令和 2 年 4 月 1 日時点での計算となります。)

入管法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は減額の対象外。

## 3. 申込方法

所定の技能検定受検申請書により令和 2 年 4 月 17 日(金)までに当協会へ申し込みしてください。  
(申請書は当協会又は各職業訓練施設・関係事務所等にあります。)

### 提出書類

#### 受検申請書

本人確認書類のコピー(未提出の場合は受付不可となります)

(運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード、パスポート、住民票、身分証明書、生徒手帳、学生証、特別永住者証明書等のいずれか 1 通)

#### 資格証明書のコピー

・受検資格(実務経験年数)を短縮する場合、実技試験又は学科試験の免除を受ける場合は、その資格を証明する書類を必ず添付してください。

「振込金受取書」のコピー(受検手数料を銀行振込される方)

在学証明書(3 級を在学生在が受検する場合。本人確認書類にて、生徒手帳や学生証を添付した場合を除く。)

### 申請手続き

申請方法	手数料		備考
窓口持参	現金	直接お支払いください。	< 郵送先 > 沖縄県職業能力開発協会 〒 900-0036 沖縄県那覇市西 3 丁目 14 番 1 号 < 振込先 > 振込銀行：沖縄銀行 口座番号：県庁出張所 普通預金 1 2 5 3 8 4 8 受取人：沖縄県職業能力開発協会
	振込	振込明細書のコピーをご持参ください。	
郵送	現金	現金書留で郵送してください。	
	振込	振込明細書のコピーを同封してください。	

受検手数料は、受検申請書と同時に納入してください。

郵便の場合は令和 2 年 4 月 17 日(金)までの消印有効。

銀行振込の場合、振込手数料は受検者負担となります。

また、2 名以上の受検手数料を振り込みする場合、振込依頼者を会社名とする場合は、受検者の内訳明細を受検申請書と一緒に提出してください。

## 4. 注 意 事 項

- (1) 申請書に記入にあたっては、申請書裏面の記入上の注意をよく読んで必ず本人が記入してください。
- (2) 受検申請後、住所変更をした場合、また令和2年6月15日(月)を過ぎても受検票等の郵便が届かない場合は、必ず当協会までご連絡ください。連絡がない場合は責任を負いかねますのでご注意ください。
- (3) 受検申請書の受理以後は、いかなる場合でも受検手数料はお返しいたしません。
- (4) 受検申請者の少ない職種(作業)については実技試験を実施しないこともあります。  
(その場合、受検手数料は返還いたします。)
- (5) 申請書は混雑する締め切り日を避けて早めに提出してください。
- (6) 次の作業試験の受検にあたっては、所定の免許証の提示又は技能講習、特別教育等の修了等を証明する書類を必ず携帯してください。

『実技試験問題の概要』をご確認下さい。

作業名	該当内容	試験当日の対応
構造物鉄工作業	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証、その他資格を証する書面
	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
打出し板金作業	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証等の確認
建設機械整備作業	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証等の確認
鋼製下地工事作業	研削といし(高速といし)の取替え等	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
ビル用サッシ施工作業	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
とび作業(3級)	足場の組立て	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名

## 5. 合 格 発 表

### 技能検定の合格発表

合格発表日に県庁及び当協会の掲示板に掲示して発表するほか、県労働政策課並びに当協会ホームページに登載し、合格通知書により通知します。

### 一部合格

実技試験又は学科試験のどちらかに合格した人には、合格発表後に一部合格通知書により通知します。

### 得点の開示について

開示場所：沖縄県商工労働部労働政策課 TEL：098-866-2366

開示方法：受検者本人が身分証明書を持参し、直接訪問した場合に限る。代理人や電話での開示は不可。

開示期間：合格発表の日から1ヶ月間(土、日、祝日を除く8:30～17:15)

合格発表は受検番号で行います。受検票は大切に保管してください。

可否結果の電話での問い合わせには応じられません。

## 6. 技能検定受検資格一覧表

受検対象者 (※1)		特級	1級		2級(※7)		3級	基礎級	単一等級		
		1級合格	2級合格	3級合格		3級合格					
実務経験のみ		5	7	2	4	2	0	0 ※9	0 ※9	3	
専門高校卒業 ※2 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業			6			0		0	1		
短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業			5			0		0	0		
大学卒業 ※2 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業			4			0		0	0		
専修学校 ※3 又は 各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに 限る)	800h 以上		6			0		0	0 ※10	0 ※10	1
	1600h 以上		5			0		0	0 ※10	0 ※10	1
	3200h 以上		4			0		0	0 ※10	0 ※10	0
短期課程の 普通職業訓練修了 ※4			6			0		0	0 ※6	0 ※6	1
普通課程の普通職業訓練修了 ※4	2800h 未満		5			0		0	0	0	1
	2800h 以上		4			0		0	0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4		3	1	2	0	0	0	0			
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了		1		0	0	0	0	0			
長期課程又は短期養成課程の指導員養成訓練修了		1 ※5		0 ※5	0	0	0	0			
職業訓練指導員免許取得		1						0			
長期養成課程の指導員養成訓練修了		0		0	0	0	0	0			

1. 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限る。
2. 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
3. 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
4. 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
5. 短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練修了後に行われる能力審査に合格しているものに限る。
6. 総訓練時間が700時間未満のものを含む。
7. 3級については、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者、また、工業高校等に在学し、特定の講習を受講し、実施責任者から「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者も受検できる。
8. 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
9. 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。
10. 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものがあるか否かに関わらず、受検資格を付与する。



## 技能検定職種に関する大学・高等学校等の学科

受検資格については、当協会では審査しますのでお問い合わせください。

検定職種	検定職種に関連する学科	検定職種	検定職種に関連する学科
園 芸 装 飾	園芸科	タ イ ル 張 り	建築科
造 園	造園科	畳 製 作	
機 械 加 工	機械科	防 水 施 工	建築科
機 械 検 査	機械科	内 装 仕 上 げ 施 工	建築科
建 築 板 金	機械科	熱 絶 縁 施 工	設備科、造船科、工業化学科、 化学工業科、建築科
工 場 板 金	機械科		
電 気 機 器 組 立 へ	電子科、電気科	サ ッ シ 施 工	建築科
建 設 機 械 整 備	機械科	表 装	工芸科
婦 人 子 供 服 製 造	被服科	塗 装	建築科、工芸科、塗装科
家 具 製 作	工芸科	広 告 美 術 仕 上 げ	工芸科、デザイン科
建 具 製 作	建築科	フ ラ ワ ー 装 飾	園芸科
印 刷	印刷科	路 面 標 示 施 工	塗装科
石 材 施 工	建築科、土木科	塗 料 調 色	塗装科
と び	建築科	産 業 洗 浄	機械科、工業化学科、 土木科、金属工学科
左 官	建築科		
ブ ロ ッ ク 建 築	建築科		

## 7. 試験の免除

技能検定試験について下記のとおり、学科試験または実技試験の免除を受けることができます。

学科試験又は実技試験の免除を受けようとする場合は、その証明書の写し（コピー等でも可）を必ず添付してください。

技能検定関係（同一の検定職種に限る。）

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲					備 考	
		特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級		
特 級	実技試験のみ合格	実技の全部					1	
	学科試験のみ合格	学科の全部					1	
1 級	技能検定合格		学科の全部					
	実技試験のみ合格		実技の全部				2	
	学科試験のみ合格		学科の全部				2	
2 級	技能検定合格			学科の全部				
	実技試験のみ合格			実技の全部			2	
	学科試験のみ合格			学科の全部			2	
3 級	技能検定合格				学科の全部			
	実技試験のみ合格				実技の全部		2	
	学科試験のみ合格				学科の全部		2	
単一等級	技能検定合格					学科の全部		
	実技試験のみ合格					実技の全部		2
	学科試験のみ合格					学科の全部		2

1：実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（最終年によっては年度終わりまで）有効。

2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。）

対象者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			-	学科の全部			学科の全部	
応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年	学科の全部			学科の全部		
		2年	-	学科の全部			学科の全部	
専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4年	-	学科の全部			学科の全部	
		1年	-	-	学科の全部		学科の全部	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h以上なら1年)の実務経験	-	-	学科の全部			学科の全部	
		-	-	学科の全部			-	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース		-	学科の全部			-	
	2級技能士コース		-	-	学科の全部		-	
	単一等級技能士コース		-	-	-	-	学科の全部	
技能五輪全国大会における技能証			-	実技の全部	-	-	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			-	-	実技の全部		-	
全国身体障害者技能競技大会	実技部門の技能証		-	-	実技の全部		-	
	学科部門の技能証		-	-	学科の全部		-	

他法令等関係

対象者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者			-	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般			-	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者			-	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者			-	建築大工職種に係る学科試験の全部			枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1級の技能検定		-	和裁職種に係る実技試験の全部			-	
	2級の技能検定		-	-	和裁職種に係る実技試験の全部	-	-	

8. 公共職業能力開発施設

施設名	所在地	電話番号
浦添職業能力開発校	浦添市大平 531	(098) 878 - 5627
具志川職業能力開発校	うるま市字兼箇段 1945	(098) 973 - 5954
沖縄職業能力開発促進センター	北谷町字吉原 728 - 6	(098) 936 - 1755
沖縄職業能力開発大学校	沖縄市池原 2994 - 2	(098) 934 - 6282















